

高槻市集合住宅省エネルギー改修補助金

提出書類一覧

チェック欄	書類の内容	
	集合住宅省エネルギー改修事業計画書（様式第1号）	★
	事業計画概要（様式第1号－別紙1）	★
	事業計画詳細（様式第1号－別紙2）（任意様式）	
	既存設備・導入設備の設置図と設置箇所の現況写真	
	導入する設備の仕様がわかる書類 （カタログ、パンフレット、年間エネルギー使用量の根拠となるデータが記載されているもの）	
	設備導入費の見積書の写し（設備ごとの内訳が分かるもの）	
	収支予算書（様式第1号－別紙3）	★
	省エネルギー効果提案書（様式第1号－別紙4） ※ 省エネルギー診断報告書に代替可	★
	省エネルギー効果提案書作成者の所持資格を証明する書類の写し	
	要件確認申立書（様式第1号－別紙5）	★
	集合住宅省エネルギー改修補助金交付申請書（様式第2号）	★
	他の補助金申請書等の写し（申請額の分かるもの） ※ 他の補助金を申請する場合のみ	
	集合住宅に係る登記事項証明書 （発行日から起算して31日以内のもの）	法人・ 個人事業主のみ
	高槻市税にかかる完納証明書 （発行日から起算して31日以内のもの）	法人・ 個人事業主のみ
	法人税及び消費税にかかる完納証明書（納税証明書その3の3） （発行日から起算して31日以内のもの）	法人のみ
	法人の履歴事項全部証明書（発行日から起算して31日以内のもの）	法人のみ
	申告所得税及び消費税にかかる完納証明書（納税証明書その3の2） （発行日から起算して31日以内のもの）	個人事業主のみ
	住民票の写し（発行日から起算して31日以内のもの）	個人事業主のみ
	管理組合の規約等 管理組合総会の議事録等（事業計画の承認を確認できるもの）	管理組合等のみ

★印の書類は、指定の様式をご利用ください。指定の様式は、市環境政策課で配布しているパンフレットに同封しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

二酸化炭素排出係数一覧表

二酸化炭素排出量の計算に使用する二酸化炭素排出係数については、下表の値を使用してください。

下表以外のエネルギーの二酸化炭素排出係数については、環境省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（ver6.0）（令和 7 年 3 月）」Ⅱ-311 ページ「燃料の使用に関する排出係数」を使用してください。

エネルギー種別	二酸化炭素排出係数
灯油	2.50 t-CO ₂ /kL
揮発油	2.29 t-CO ₂ /kL
軽油	2.62 t-CO ₂ /kL
A重油	2.75 t-CO ₂ /kL
B・C重油	3.10 t-CO ₂ /kL
都市ガス	2.05 kg-CO ₂ /m ³ （※1）
電力	0.000419 t-CO ₂ /kWh（※2）

※1 標準環境状態（25℃、1bar（絶対圧））の値（1bar=100Pa）

大阪ガス株式会社以外から都市ガスを調達する場合も、大阪ガス株式会社の二酸化炭素排出係数にて二酸化炭素削減量を計算してください。

※2 関西電力株式会社以外から電力を調達する場合も、関西電力株式会社の二酸化炭素排出係数にて二酸化炭素削減量を計算してください。